理事、評議員推薦締め切りについて

特定非営利活動法人 日本冠疾患学会 理事長 平山 篤志 副理事長 岡村 吉隆

日本冠疾患学会は、本年度より、理事、評議員の推薦の締め切りを 9月10日(当日消印有効)とさせていただきます。

*推薦に関する詳細は、日本冠疾患学会 HP 定款、細則をご確認ください。

<参考>

《定款》 http://www.npojca.jp/menu/image/teikan2010.pdf

<細則> http://www.npojca.jp/menu/image/saisoku2010.pdf

理 事

《定款》

第13条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 20人以上45人以内

<細則>

第3条 役員

評議員の中から、理事会及び評議員会、総会の議決を経て、理事長が任命する。

- (1) 審査申請・更新時に65 歳未満であること
- 2 理事2名の推薦を必要とする。

評 議 員

《定款》

第21条 この法人に、150人以上200人以下の評議員を置く。

2 評議員は、評議員の立候補資格を有する会員の中から選任する。

<細則>

第4条 評議員

正会員の中から、理事会及び評議員会、総会の議決を経て、理事長が任命する。

- (1) 審査申請・更新時に65 歳未満であること
- (2) 原則として会員歴 5 年以上であること
- (3) 卒業後 15 年以上であること
- 2 理事または評議員 2 名の推薦を必要とする。
- 3 評議員の任期は2年とし、更新の年の総会日から始まり、翌々年の総会日に終わる。任期
- 2 年に満たない者も、更新の年の総会日に終わる。ただし、何れも再任は妨げない。
- 4 正当な理由なく連続3年間にわたり評議員会を欠席したものは、次期の評議員資格を失う。

審議

12月開催の学術集会にて審議されます。

就任

12 月開催学術集会審議後、委嘱状にて通知させていただきます。

提出書類

履歴書

業績

推薦状 2通

※書式は全て任意形式

書類送付先

日本冠疾患学会事務局宛

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-1-30 イタリア文化会館ビル 8 階 (㈱メディカルトリビューン内

問い合わせ先

日本冠疾患学会事務局 npojca@medical-tribune.co.jp